

貨物自動車運送事業法令試験の実施結果について

(令和8年1月実施分)

【合格者受験番号】

大213	大214	大215	大217	大220	大221	大222	大223	大224	大225
京80	京81	京82	京83	京84	京85	京87	京88	奈36	和24
兵122	兵124	兵125	兵126	兵128	兵129				

※受験番号は法令試験実施通知書に記載しております。

- ・1回目の法令試験に不合格となられた方には、再試験実施通知を郵送いたします。
- ・再試験に不合格となられた方には、不合格通知書を郵送いたします。
- ・点数及び採点状況のお問い合わせはご遠慮願います。

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和8年1月15日

申請者名(法人名)

受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るために民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

()

問題2 【貨物自動車運送事業法】(運賃及び料金等の掲示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他の国土交通省令で定める事項について、主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するとともに、その事業の規模が著しく小さい場合その他の国土交通省令で定める場合を除き、国土交通省令で定めるところにより、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない。

()

問題3 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附帯する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項を遵守しなければならない。

()

問題4 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならず、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

()

問題5 【貨物自動車運送事業法】(名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

()

問題6 【貨物自動車運送事業法】(事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題7 【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

()

問題8 【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業の遂行能力の審査)

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法第三条の規定による許可の申請が同法第六条第三号に掲げる基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、次に掲げる事項に関する審査するものとする。

1. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画
2. 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の支払能力
3. 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払能力
4. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な法令に関する知識
5. 前各号に掲げるもののほか、事業を適確に、かつ、継続して遂行するために必要な能力に関する事項

()

問題9 【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更の認可の申請)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題10 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

()

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を五十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。

()

問題13 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあってはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めることができる。

()

問題14 【自動車事故報告規則】(報告書の提出)

旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者、特定第二種貨物利用運送事業者及び自家用有償旅客運送者並びに道路運送車両法第五十条に規定する運行管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者は、その使用する自動車にあっては、自動車事故報告規則第二条各号の事故があった場合には、当該事故があつた日から三十日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書三通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問題15 【道路運送法】(有償運送)

自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。)は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

1. 災害のため緊急を要するとき。
2. 市町村、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送を行うとき。
3. 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

()

問題16 【道路運送法】(自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

問題17 【道路運送車両法】(使用者の点検及び整備の義務)

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

()

問題18 【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とすると認められる車両総重量八トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

()

問題19 【道路交通法】(交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

()

問題20 【道路交通法】(使用者に対する通知)

車両等の運転者がこの法律等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

()

問題21 【労働基準法】(解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少くとも五十日前にその予告をしなければならない。五十日前に予告をしない使用者は、五十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

()

問題22 【労働安全衛生法】(健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わせることができる。

()

問題23 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

()

II. 次の問題の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題24 【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないが、次のア～ウについて、運送約款に記載しなければならない事項として、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ア. 運行系統に関する事項 | () |
| イ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 | () |
| ウ. 損害賠償その他責任に関する事項 | () |

問題25 【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

一般貨物自動車運送事業者等が国土交通大臣等に届け出なければならない事項について、次のア～ウのうち、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行管理補助者が変更になった場合 ()
- イ. 運転者が変更になった場合 ()
- ウ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合 ()

問題26 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録する事項には○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行管理者の氏名 ()
- イ. 事故の概要(損害の程度を含む。) ()
- ウ. 再発防止対策 ()

問題27 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

1. 死者又は負傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号
又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。)が生じた事故を引き起こした者 ()
2. 運転者として新たに雇い入れた者 ()

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者の業務)

次のア～ウについて、運行管理者が行わなければならない業務として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行指示書を作成し、及びその写しに変更の内容を記載し、運転者等に
対し適切な指示を行い、運行指示書を事業用自動車の運転者等に携行さ
せ、及び変更の内容を記載させ、並びに運行指示書及びその写しの保存
をすること。 ()
- イ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常
時選任しておくこと。 ()
- ウ. 運転者等に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与
え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用す
るアルコール検知器を常時有効に保持すること。 ()

問題29 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を国土交通大臣又は主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものを1つ選び、()内に記入しなさい。

- 1 事業報告書 ()
- 2 事業実績報告書 ()
- ア. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内
イ. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後毎年五月三十一日まで
ウ. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内
エ. 前年一月一日から前年十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日
まで
オ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで
カ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

問題30 【自動車事故報告規則】(定義)

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、次のア～ウのうち正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

- ア. 運転者又は特定自動運行保安員の疾病により、事業用自動車の運行を
継続することができなくなったもの ()
- イ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、二時間以上自動車の通
行を禁止させたもの ()
- ウ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの ()

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験問題
(注意事項:設問の文中には、一部省略しているものもあります。)

実施日 令和8年1月15日
申請者名(法人名)
受験者の氏名

I. 次の問題の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

問題1 【貨物自動車運送事業法】(目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るために民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

→(貨物自動車運送事業法第1条)

(○)

問題2 【貨物自動車運送事業法】(運賃及び料金等の掲示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金(個人(事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。)を対象とするものに限る。)、運送約款その他の国土交通省令で定める事項について、主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示するとともに、その事業の規模が著しく小さい場合その他の国土交通省令で定める場合を除き、国土交通省令で定めるところにより、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。)により公衆の閲覧に供しなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第11条)

(○)

問題3 【貨物自動車運送事業法】(輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の数、荷役その他の事業用自動車の運転に附帯する作業の状況等に応じて必要となる員数の運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備及び管理、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な事項を遵守しなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第15条第1項)

(○)

問題4 【貨物自動車運送事業法】(運行管理者等の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならず、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第20条第3項)

(○)

問題5 【貨物自動車運送事業法】(名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

→(貨物自動車運送事業法第28条第2項)

(○)

問題6 【貨物自動車運送事業法】(事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、その日から三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

→(貨物自動車運送事業法第32条)

(正)しようとするときは、その三十日前までに

(×)

問題7 【貨物自動車運送事業法】(荷主の責務)

荷主は、貨物自動車運送事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第64条)

(○)

問題8 【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業の遂行能力の審査)

国土交通大臣は、貨物自動車運送事業法第三条の規定による許可の申請が同法第六条第三号に掲げる基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、次に掲げる事項に関する審査するものとする。

1. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な資金に関する計画
2. 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の支払能力
3. 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払能力
4. 一般貨物自動車運送事業を適確に遂行するために必要な法令に関する知識
5. 前各号に掲げるもののほか、事業を適確に、かつ、継続して遂行するために必要な能力に関する事項

→(貨物自動車運送事業法施行規則第3条の6)

(○)

問題9 【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画の変更の認可の申請)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者、特定自動運行保安員及び運行の業務の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

→(貨物自動車運送事業法第9条、貨物自動車運送事業法施行規則第2条、第5条)

(○)

問題10 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(一般貨物自動車運送事業者等による輸送の安全にかかる情報の公表)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣から貨物自動車運送事業法の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る。)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8第2項)

(○)

問題11 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(業務の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った自動車ごとに記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

(正)運転者等ごとに記録させ

(×)

問題12 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。以下この項において同じ。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を五十で除して得た数(その数に一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、五両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りでない。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項)

(正)三十

(×)

問題13 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理規程)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあってはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規程を定めることができる。

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第21条第1項)

(正)定めなければならない。

(×)

問題14 【自動車事故報告規則】(報告書の提出)

旅客自動車運送事業者、貨物自動車運送事業者、特定第二種貨物利用運送事業者及び自家用有償旅客運送者並びに道路運送車両法第五十条に規定する運行管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者は、その使用する自動車にあっては、自動車事故報告規則第二条各号の事故があった場合には、当該事故があつた日から三十日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書三通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長を経由して国土交通大臣に提出しなければならない。

→(自動車事故報告規則第3条)

(正)整備管理者

(×)

問題15 【道路運送法】(有償運送)

自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。)は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

1. 災害のため緊急を要するとき。
2. 市町村、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送を行うとき。
3. 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

→(道路運送法第78条)

(○)

問題16 【道路運送法】(自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

→(道路運送法第95条)

(○)

問題17 【道路運送車両法】(使用者の点検及び整備の義務)

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。

→(道路運送車両法第47条)

(○)

問題18 【道路運送車両法】(整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備並びに自動車車庫の管理に関する事項を処理させるため、自動車の点検及び整備に関し特に専門的知識を必要とする認められる車両総重量八トン以上の自動車その他の国土交通省令で定める自動車であって国土交通省令で定める台数以上のものの使用の本拠ごとに、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。

→(道路運送車両法第50条第1項)

(○)

問題19 【道路交通法】(交通事故の場合の措置)

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

→(道路交通法第72条)

(○)

問題20 【道路交通法】(使用者に対する通知)

車両等の運転者がこの法律等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

→(道路交通法第108条の34)

(○)

問題21 【労働基準法】(解雇の予告)

使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少くとも五十日前にその予告をしなければならない。五十日前に予告をしない使用者は、五十日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基いて解雇する場合においては、この限りでない。

→(労働基準法第20条第1項)

(正)三十日

(×)

問題22 【労働安全衛生法】(健康診断)

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わせることができる。

→(労働安全衛生法第66条第1項)

(正)行わなければならない。

(×)

問題23 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもってするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

→(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条第6号)

(正)実質的に制限する

(×)

II. 次の問題の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題24 【貨物自動車運送事業法施行規則】(運送約款の記載事項)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならぬが、次のア～ウについて、運送約款に記載しなければならない事項として、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

ア. 運行系統に関する事項

(×)

イ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

(○)

ウ. 損害賠償その他責任に関する事項

(○)

→(貨物自動車運送事業法第10条第1項、貨物自動車運送事業法施行規則第10条)

(正)ア. については、記載する必要はない。

問題25 【貨物自動車運送事業法施行規則】(届出)

一般貨物自動車運送事業者等が国土交通大臣等に届け出なければならない事項について、次のア～ウのうち、正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行管理補助者が変更になった場合 (×)
イ. 運転者が変更になった場合 (×)
ウ. 氏名、名称又は住所に変更があった場合 (○)
→(貨物自動車運送事業法第60条第1項、貨物自動車運送事業法施行規則第44条)
(正)ア. イ. については、届出する必要はない。

問題26 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(事故の記録)

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならないが、次のア～ウについて、記録する事項には○を、そうでないものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行管理者の氏名 (×)
イ. 事故の概要(損害の程度を含む。) (○)
ウ. 再発防止対策 (○)
→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)
(正)乗務員等

問題27 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって、国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならないが、その対象となる運転者として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- 死者又は負傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号
又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。)が生じた事故を引き起こした者 (○)
 - 運転者として新たに雇い入れた者 (○)
- (貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)

問題28 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者の業務)

次のア～ウについて、運行管理者が行わなければならない業務として、正しいものには○を、誤っているものには×を()内に記入しなさい。

- ア. 運行指示書を作成し、及びその写しに変更の内容を記載し、運転者等に
対し適切な指示を行い、運行指示書を事業用自動車の運転者等に携行さ
せ、及び変更の内容を記載させ、並びに運行指示書及びその写しの保存
をすること。 (○)

- イ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常
時選任しておくこと。 (×)

- ウ. 運転者等に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与
え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに運転者に対して使用す
るアルコール検知器を常時有効に保持すること。 (○)

→(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条第8号、第12の2号)

(正)イ. は、一般貨物自動車運送事業者等が行うもの。

問題29 【貨物自動車運送事業報告規則】(事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、次の1及び2の報告書を国土交通大臣又は主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出しなければならないが、その報告期間及び提出時期をア～カから正しいものを1つ選び、()内に記入しなさい。

- 1 事業報告書 (ア)

- 2 事業実績報告書 (カ)

ア. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百日以内

イ. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後毎年五月三十一日まで

ウ. 每事業年度に係るものを毎事業年度の経過後百二十日以内

エ. 前年一月一日から前年十二月三十一日までの期間に係るものを毎年五月三十一日
まで

オ. 前年十月一日から九月三十日までの期間に係るものを毎年十二月三十一日まで

カ. 前年四月一日から三月三十一日までの期間に係るものを毎年七月十日まで

→(貨物自動車運送事業報告規則第2条)

問題30 【自動車事故報告規則】(定義)

自動車事故報告規則に定められている国土交通大臣への報告が必要な事故について、次のア～ウのうち正しい事項には○を、誤っている事項には×を()内に記入しなさい。

- ア. 運転者又は特定自動運行保安員の疾病により、事業用自動車の運行を
継続することができなくなったもの (○)

- イ. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、**二時間**以上自動車の通
行を禁止させたもの (×)

- ウ. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの (○)

→(自動車事故報告規則第2条第6号、第9号、第14号)

(正)三時間

「一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験」の
令和8年1月の受験者数及び合格者数については 下記のとおり

	受験者数	合格者数	合格率
令和8年1月	45	26	57.8%